

令和3年度市政経営に係る市長方針の評価

滝沢市事務事業実施に関する基本原則を定める規則第6条に基づき、令和3年度市政経営に係る市長方針を以下のとおり評価します。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症への対策として、新型コロナワクチン接種対応を始めとして、基本的な感染防止対策を図るとともに、市民の生活支援、地域経済の活性化などの取組を推進したところです。令和4年度についても、いまだ収束の兆しが不透明ではありますが、引き続き状況に応じた対策を講じてまいります。

なお、令和3年度市政経営に係る市長方針については、具体的な展開に関する評価の視点から、方針内の3つの要素に関してそれぞれ評価を実施します。

方針（方針書より一部抜粋）

基本計画を着実に進展させながら、時代の潮流や市民生活の現状、新たな人々の価値観などを的確に把握し、（中略）このことを念頭においた上で、施策の展開としては「生きがい・やりがいの基本となる健康づくりのさらなる推進」「『素晴らしい滝沢』の創造と若者定住の推進」「中心市街地の形成」という大きな3つの分野に注力して進めてまいります。

1 「生きがい・やりがいの基本となる健康づくりのさらなる推進」

評価【一定程度進展している】

生きがいややりがいの基本となる健康づくりについては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、「健幸アンバサダー養成講座」の実施を見送りましたが、「滝沢市健幸ウォーキング事業」や「滝沢市健康づくり宣言参加団体支援補助金」を引き続き展開し、健康づくりに関する取組を推進しました。

前述のとおり事業の実施に影響があったものの、「滝沢市健幸ウォーキング事業」では事業への新規参加者が100人増えていることや、事業参加者全体の活動量計の平均歩数に増加が見られることから、健康づくり活動の広まりと事業の展開が着実に進んでいると捉えております。

今後においては、新型コロナウイルス感染症の影響など社会の状況を捉えながら、スマートウェルネスシティの実現を目指した健康づくり活動を進めてまいります。

2 「『素晴らしい滝沢』の創造と若者定住の推進」

評価【一定程度進展している】

市のICT産業集積拠点である滝沢市IPUイノベーションパーク及び滝沢市IPUイノベーションセンターにおいては、新たな企業が立地、入居するなど、定住の要因の一つである雇用の受け皿の拡張が進みました。これまでの活動からも、同パーク内の従業員数は増加傾向にあるほか、立地企業に就職する学生もみられるなど一定程度進展していると捉えております。

このほか、令和2年度に引き続き、滝沢市役所における学生アルバイト事業を展開し、市の業務や人との関わりをきっかけにしたつながりづくりを進め、市への愛着の醸成にも取り組みました。

今後においても、大学が立地しているという市の強み十分に生かしながら、多様な価値観を踏まえた事業展開を図り、素晴らしい滝沢の創造に向けた取組を進めてまいります。

3 「中心市街地の形成」

評価【一定程度進展している】

中心市街地の形成については、平成30年に手続きを開始した東北農政局との農業調整や大規模集客施設の立地に係る広域調整等が終了し、中心拠点商業地区となる約13haの市街化区域編入の都市計画決定を行いました。

今後の中心拠点商業地区の開発については、主要路線の役割を担う市道向新田線の整備を進めるとともに、開発許可権者である岩手県と調整を図りながら、民間開発者が主体となって整備を進めてまいります。